

## 明石市議会議員 井藤圭順 レポート

## 人づくりのまち 明石をめざして



## 明石市のハラスメント事案について



令和4年12月議会において、今期をもって辞任される泉市長の過去に行ったハラスメント事案と思われる内容について質問しました。泉市長の任期中に明石市はこれまでに無い発展を遂げましたが、その陰で苦しみ憔悴された方々から様々な証言が私の元に寄せられています。退任前にせめてその真意を本人から説明する必要があるとの思いから、このたび質問する運びとなりました。

## ハラスメントとは？

ハラスメントの意味は嫌がらせです。嫌がらせと聞くとまるでいじめのような行為だと思う方もいますが、中には明確な悪意の上で行われる場合もあります。定義としては自分の言動によって他者に不利益を与えることや、不快にさせることです。ハラスメントは職場だけでなく、夫婦・恋人・親子・友達・初対面の相手などに対しても起こります。心身にダメージを与えるハラスメント行為は残念ながら社会に根強い問題として認識されています。



また、加害者側が全く悪気はなくとも受けた被害者側が不快に感じればそれはハラスメントとして成立します。明石市では職場でトラブルが起った場合には職場内で解決する姿が望ましい姿として、一人で悩み我慢するのではなく、まずは上司に相談するルールとなっています。

このことをふまえ、以下の2点について質問しました

1	上司に相談できない場合の職員相談窓口を開設しているが現在の運営状況について
2	特別職の職員によるハラスメント事案の対応について調査審理する明石市ハラスメント防止委員会の状況について

## 答弁 総務局長

1については中立的な立場で相談を受け付ける窓口として運用しており、これまで30件以上の相談を受け付けてきました。

2の防止委員会については弁護士を含む外部有識者2名や職員労働組合の代表など6名の委員で構成されています。委員会からは明石市のハラスメント相談制度全般に対する助言を頂いています。また、相談窓口については安心して相談できるよう外部の**弁護士を窓口**としています。防止委員会の設置以降、特別職によるハラスメント事案の相談は無いですが、以下の流れとっています。

- ① 窓口にハラスメントに関する相談が発生
- ② ハラスメント内容を防止委員会に報告
- ③ 委員会において意見のとりまとめを実施
- ④ 市長に報告

なお、防止委員会は2021年、2022年はそれぞれ7月に開催し、一般職のハラスメント事案への対応状況や職員の意識啓発に向けた取り組みについて報告し、これを踏まえて**相談体制の充実**につなげています。



### 答弁をうけて、市長に質問

明石市はハラスメントに対する取り組みが優れており、この答弁より働きやすい職場であることがうかがえる内容でした。しかしながら、私井藤圭順のところには一部職員より次のような意見が寄せられています。不動産売買を担当した職員が市長より「おまえら不動産会社から金をもらっているのか」と恫喝をされたそうです。また、辞任された副市長より「泉市長が人は金と地位と恐怖でしか動かない。特に職員は恐怖で」と再三発言されていたそうです。

泉市長はそのような認識で考えておられるのか質問しました。



### 答弁　　泉市長

職員に対する関係について私は常日頃から市民目線を言い続けていて、市民からお預かりする税金は大事に使うべきだと、税金の無駄遣いはしてはいけないと言い続けておりますので、基本的にそういった趣旨のことはよく言います。土地を購入するときも市民負担を少なくするよう申しつけております。

しかしながら、井藤議員が質問された「不動産会社から金をもらっているのか」といった趣旨の発言は言っておりません。また、「人は金と地位と恐怖でしか動かない。特に職員は恐怖で」とはそもそも言っておりません。

副市長の件については色々と誤解を招いておりますが、両副市長と別にトラブルはありません。両副市長からは二人おそろいで期限をもって副市長を退任したいと言われたので、慰留はしましたが、3月末をもって辞任される運びとなりました。私と副市長の間にトラブルがあったとは全く思っていません。



## 市長答弁を受けて

このように泉市長からパワハラ発言を認める弁を述べるには至りませんでした。これまで問責決議のやりとりの際にも議員に対して恫喝をされた経緯も含め、過去の出直し選挙の時も明石市職員に対してモラル意識が低かったのではないでしょうか。確かに泉市長の辣腕によって明石市は急成長を遂げました。その陰には身を粉にして職務を全うした市職員を初め、子育て政策を長年推進してきた議員達への謝辞などは市長の口から述べられることはありません。私は市長の功罪についてはしっかりと市民に理解してもらった上で、次の市政に活かされる運営を強く望みます。

## 救急れんらくばんについて



救急れんらくばんとは

- ・名前 住所 　・電話番号 　・生年月日 　・民生委員 　・児童委員
- ・緊急連絡先 　・かかりつけ医 　・ケアマネージャー 　・訪問看護事業者

などの記載したものを冷蔵庫に貼つておくことで、支援を必要とする人が自宅で具合が悪くなり、症状を説明できない時にかけつけた救援隊や、搬送先の医療機関の速やかな対応につなげるために、一人暮らし高齢者台帳登録者を対象に配布されています。これは令和4年11月1日現在、一人暮らし高齢者台帳登録者8500人の方に運用されています。これを踏まえ以下の2項目を質問しました。

1	現在の運用状況について
2	一人暮らし世帯だけでなく老々介護世帯にも対象範囲を広げるなど今後の活用について

### 答弁 福祉局長

運用状況について、民生児童委員は一人暮らし高齢者台帳登録者を対象に調査訪問時に配布を行い、またケアマネージャーは介護サービス利用者およびその同居家族を対象に介護サービス契約時や訪問時に配付しています。

本事業の今後に向けた取り組みについては明石市民生児童協議会の高年福祉専門部会において民生児童員をはじめ明石市介護サービス事業者連絡会居宅介護支援部会のケアマネージャー、地域総合支援センターや総合局の職員など支援者による意見交換をおこなっています。その結果運用にあたっての共通認識を図るためのマニュアルの作成や一人暮らし高齢者台帳登録者や介護サービス利用者以外の支援を必要とする人やその同居家族への配布など対象範囲の拡大について検討を進めていくこととなりました。支援を必要とする人や、その家族が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくように、救急連絡板の普及や充実に向けて関係機関と連携を図りながら、事業を推進してまいります。



## 明石公園について

令和4年6月議会で質問した内容の続きとなります。

前回、石垣の樹木に関しては石垣周辺の樹木を撤去することと、石垣上の地盤は芝生にしていくことが望ましく、樹木が生えたら除くことが石垣メンテナンスの基本であるといった意見が出されたことを受け、石垣際の樹木は撤去し上部はノシバを張ることにしたと答弁されました。

これを踏まえ、明石公園プロジェクトチームの現状と県立明石公園のあり方検討会・明石公園部会と明石市の連携について質問しました。



### 答弁 プロジェクト部長

明石公園の樹木伐採やボート利用料金の値上げ、陸上競技場や野球場の老朽化などの様々な課題に対し、府内職員10名からなるプロジェクトチームを令和4年4月に立ち上げました。課題を整理した後、現地視察やスポーツや環境の関連団体、城郭の専門家など計12回ヒアリングを実施しました。それら情報を県が実施する県立都市公園のあり方検討会明石公園部会に提出し、委員である泉市長から市のプロジェクトチームで集めた市民の声を示すとともに、県の考える案ありきではなく、市民の意見をしっかりと聞きながら検討を進めるよう強く申し入れたところです。

2点目の県立明石公園と明石市の連携についてですが、プロジェクトチーム立ち上げと同時に県においても県立都市公園のあり方検討会を立ち上げ、同検討会の下に明石公園を含む3つの都市公園にかかる部会が設置されました。同部会では委員間での議論や現地視察に加え丸一日かけたヒアリングを計2回実施し以下の意見について公園利用者から聞き取ってきました。

陸上競技場と第1野球場の改修について

子どもの村のインクルーシブ遊具の整備について

自然環境保全に関する意見について



これらは泉市長より、利用者の意見を丁寧に聞くよう強く申し入れを行い、県側がスケジュールを変更し、丁寧な検討を進めるよう方針転換が図られたものです。これら働きが功を奏し、以下の方針が10月部会で示されました。

陸上競技場のレーンの引き直し

第1野球場のスタンドや設備更新

子どもの村のインクルーシブ遊具整備

障害のある方でもアクセスしやすい駐車場を整備

### 答弁を受けて

明石公園に関して、プロジェクトの成果を意欲的に答弁していただけました。樹木伐採に関しては城壁保全と自然重視の意見で難航している状況のようです。明石公園の今後については市民の皆様に高い関心をもって注視し続けていただきますようよろしくお願ひします。